

広報

みなかみ

No.76

2012

2月

平成24年2月1日発行

Public Information MINAKAMI



水と森・歴史と文化に息づく利根川源流のまち みなかみ

特集

第7回みなかみ町

成人式

1月8日、カルチャーセンターで第7回みなかみ町成人式が開催され、新たに291人の方が成人を迎えられました。式典では、スーツや紋付き袴、色とりどりの振り袖に身を包んだ成人245人が参加し、決意を新たに20歳の門出を祝いました。

町長式辞より

〔抜粋〕



夢と希望に燃える輝かしい291人の成人された皆さん、ご成人

誠におめでとございます。

新成人となられた皆さんには、成人を大きな節目として、大きな夢と希望を抱き、強い決意と意欲に燃えていることと思います。

社会が激しく変化し、価値観の多様化、社会的秩序の衰退などが見受けられる中、厳しく自己を確立し、強い信念のもと、自己実現を図るべく生気溢れる堂々たる人生を歩んでいただきたいと思えます。

新成人の皆さんには、輝かしい未来があります。これからは、自分の幸せだけでなく、常に他を思いやり、己の義務と責任を果たし、誇りを持って人生を切り開いていってください。故郷みなかみ町の更なる発展の原動力となれることを熱望します。



記念品贈呈

〔抜粋〕

梅澤辰弥さん（新治地区）



教育委員長横田園子さんから、新成人代表の梅澤さんに記念品が手渡されました。



誓いのことば

〔抜粋〕

安斉 太さん（水上地区）



本日は、多くの方々のご祝福のもと、私たちの成人式を盛大に執り行っていただき、ありがとうございます。

平成24年の成人を記念し、想いあらたに日本人としての誇りを持ち、強い心と体をつくり、自主自立の精神を持ってこれからの社会に向かっていくことを誓います。

よき社会人であるために、私たちはみなかみ町を誇りに思い、この故郷を愛し、地域社会の発展のために弛まない努力をしていくことを誓います。

来賓祝辞・万歳三唱

星野県議会議員代理



久保町議会議長



牧野教育長の発声による万歳三唱



答辞

～抜粋～

石倉紳伍さん（月夜野地区）



本日は私たちのためにこのようにすばらしく盛大な式を開いて

いただいで、本当に感謝しています。

これから私たちは、様々な人生の岐路に立つこともあるでしょう。だからこそ、目標を決め、最後まで見失うことなく進めば、自分の人生を真っ直ぐ進むことができ、どんなことがあっても乗り越えられると思います。

私たちは大人として新たなスタートを切ったばかりです。

しっかりと自分の足で歩み、精一杯生きていくことをここに誓い、答辞とさせていただきます。



JICA青年海外協力隊派遣
小林哲子さん（上牧）が町長を表敬訪問

12月15日、JICA（独立行政法人国際協力機構）青年海外協力隊で、タンザニアに理数科教師として派遣が決まった、小林哲子さん（上牧）がみなかみ町長を表敬訪問されました。

小林さんは、学生時代から興味があった国際協力分野で活動してみたいと本事業に応募し、海外ボランティア候補生に選ばれました。

すでに研修期間を経て、1月11日からタンザニアのネワラ中等学校に赴任しましたが、学生時代に学んだ理科と数学のおもしろさを子どもたちに伝えたいと抱負を語ってくれました。



猿ヶ京温泉
神明神社「夜神楽」で年越し

12月31日から1月1日にかけて、猿ヶ京温泉地内の神明神社において年越しによる夜神楽が奉納されました。

夜の境内に、照明で照らされた神楽殿で舞う演者の姿は、おごそかで神秘的な世界をかもし出していました。

この夜神楽をひと目見ようと、地元在住民だけでなく、観光客の姿も見られ、初詣を兼ねて多くの人が観覧されました。

神楽の合間には福まきが行われ、参拝客は餅やお菓子などを楽しそうに拾う姿が見られました。



県文化奨励賞

三千代会代表の木村千代子さん(後閑)が受賞

11月10日、県庁昭和庁舎正庁の間において、県文化奨励賞授賞式が行われ、本町から木村千代子さん(三千代会代表/後閑)が個人受賞されました。

これは文化の振興・発展に顕著な功績のあった個人または団体の功績を称え、県の文化活動を奨励するものです。

木村さんは、長年にわたり舞踊の普及発展、後継者育成に努め文化協会の設立にも貢献されました。また、昭和22年より下牧人形芝居保存会にも所属し、伝統芸能「古馬牧の人形浄瑠璃」の保存継承にも尽力されています。



新治中バスケットボール部

猿ヶ京温泉キャンプで県内外チームと交流試合

12月10日、11日の二日間、新治中バスケットボール部主催のバスケットボール猿ヶ京キャンプが開催されました。

このキャンプには、県内をはじめ、新潟県や栃木県などの隣接県から、延べ20チーム約300名の選手が参加し、白熱したゲームを繰り広げました。

キャンプを企画した新治中バスケットボール部顧問の林秀紀教諭は、「こんな多くのチームに参加いただいてキャンプできたのは、保護者や地域の協力があったもの。また企画し、選手たちに高いレベルのバスケットに触れてもらい更なるレベルアップにつなげたい。また、地域の活性化にもつなげたい。」と話してくれました。



新治生活研究グループ

新治小4年生と伝統料理教室を開催

新治生活研究グループは、農村の食文化を伝承し地産地消を推進するため、12月1日、2日の二日間、新治小4年生50人を対象に伝統料理教室を開催しました。

子どもたちは、グループ員の指導のもと、地産産の野菜や小麦粉を使い、おやきとけんちんうどんを調理。自作した料理の出来映えに、「自分で打ったうどんはおいしい」「うちのおやきは辛いよ」など、感想を話しながら満足した様子で試食していました。



キャンドルが温泉街を灯す

みなかみキャンドルナイト in 湯原温泉公園が開催

12月22日、水上温泉において、みなかみキャンドルナイト in 湯原温泉公園が開催されました。

今回は「KIZUNA(絆)」をコンセプトに開催されたことから、ワークショップで作られた手作りキャンドルには、東日本大震災からの復興を願ったメッセージが添えられた物が多くありました。

イベントでは、水上小4年生女子児童の有志によるハンドベルが披露され、優しい音色とキャンドルの灯りが、幻想的な世界を作り来場者を癒してくれました。



共同募金 くあたたかい思いやり

■募金総額	4, 277, 304円
■赤い羽根募金	2, 048, 343円
■歳末たすけあい募金	2, 228, 961円

昨年10月から12月にかけて、皆様のあたたかい思いやりにより実施された、共同募金の総額がまとまりました。

「赤い羽根募金」「歳末たすけあい募金」は県共同募金会へ送金後、町社会福祉協議会や福祉団体などからの申請に基づき適正に分配され、高齢者や障がいのある人、児童福祉など地域福祉の向上のため有意義に活用されます。募金運動期間中には小中学校をはじめ、町民や企業の皆様にはたくさんのご厚志をいただき心より感謝申し上げます。

JR東日本高崎支社・JR東日本ウォータービジネス「水と緑のプロジェクト」自然環境活動支援金を寄附いただきました

東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）高崎支社（伊藤嘉道支社長）より、谷川岳エコツーリズム事業への協力として、100万円の寄附をいただきました。

また、（株）JR東日本ウォータービジネス（田村修社長）からも、約317万円の寄附をいただきました。これは「水と緑のプロジェクト」の自然環境活動支援を目的に、フロムアクア販売本数1本に対して、1円を募金するものです。

いただいた寄附金は、谷川岳エコツーリズム推進協議会の事業推進に利用させていただきます。



▶桃野小代表児童の皆さんが町長室を訪れ、岸町長に募金を手渡しました。



▲JRウォータービジネス田村社長㊦と岸町長㊧

JRから群馬DCCへの協力に感謝状

12月14日、15日の両日、東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）高崎支社（伊藤嘉道支社長）より、町内4団体へ感謝状が贈られました。

この感謝状は、昨年実施された群馬DCCへ献身的に寄与されたとして「利根商業高パソコン部」「東日本鉄道OB会利根沼田支部」「みなかみ町観光協会」「みなかみ町観光工課」へ贈られました。



▶利根商業高パソコン部の皆さん



▶各団体の皆さん

役場本庁舎庭でみなかみ歳末産業フェスティバルが開催

12月23日、みなかみ町役場本庁舎庭において、みなかみ歳末産業フェスティバル軽トラ市が開催されました。

当日は、小雪が舞う肌寒い天候でしたが、地場産野菜をはじめとした商品販売店舗だけでなく、筑地直送マグロ限定販売や、まちづくり協働企業のヤマキ（株）、デサント、ドールなどの出張販売店舗も設置され、多くの来場者で賑いました。また、ふるさとみなかみ親善大使なつこさんのミニコンサートや、総額30万円の豪華賞品の抽選会なども行われました。



みなかみ町消防出初め式

みなかみ町消防団の出初め式が1月8日、月夜野総合体育館で開催されました。

この出初め式は、本町の無事故無火災を祈願するとともに、一致団結し新たな気持ちで地域防災活動を行えるよう毎年開催されています。

大勢の来賓を迎え厳粛に行われた式典において、岸町長から「日頃のご尽力と、ボランティア精神に溢れた熱意ある活動に心から感謝します。今後もさらに、みなかみ町消防団が益々力を発揮されることを期待します。」と、あいさつがありました。また、森団長からは、「我々消防団第一の目的は、消火活動でなく、防火活動にあると思います。地元に着した防火活動ができることが一番の強み。今後ともより一層地元に着し、一致団結して町民の安全安心を守っていききたい。」と力強いあいさつが述べられました。

式典終了後には、各分団毎に地元防火防巡視や消火水利の点検、防火チラシ配布などが行われました。

町民の皆様には、本年も変わらぬ消防団へのご理解とご支援をよろしく願います。



▲出初め式の様子



▲あいさつをする岸町長



▲あいさつをする森団長

中国の聯合国際学院の大学生 水上宝台樹スキー場でスキー研修を実施

1月11日から15日の5日間、本町と友好協定を締結している中国の聯合国際学院の学生20人が、水上宝台樹スキー場でスキー研修を行いました。

今回で3回目の聯合国際学院スキー研修は、学院からの「学生が日本文化に触れられる機会にしたい」という要望に応えて、町内から募集したホストファミリー宅に、学生達はホームステイをしながらスキー研修に参加しました。

スキー研修に参加した学生の高惠さんは、「スキーは初めてで最初は恐かったけど、コーチが丁寧に指導してくれてとても楽しかった。ホストファミリーの皆さんも優しく安心して泊まることができました。日本の温泉は素晴らしい。」と感想を語ってくれました。



▲スキー研修に参加した聯合国際学院学生の高惠さん。



▲聯合国際学院の大学生と宿泊を受け入れるホストファミリーとの対面式の様子



▲初めてスキーを体験する大学生も多かったスキー研修会の様子



▲ホテル聚楽で開催された交流会の様子

今回、学生たちはスキーだけでなく、たくみの里の視察見学や獄林寺で座禅体験なども行いました。

みなかみ町新年賀詞交歓会

1月13日、みなかみ町新年賀詞交歓会が『遊神館』で開催されました。

同会は、町内の役職員の皆様が一堂に会して新春を祝い、交流と親睦を深めていただくために行われ、約150人が参加しました。

発起人の岸町長と久保町議会議長によるあいさつの後、岩崎利根沼田県民局長より祝辞をいただき、本町出身の県幹部職員の皆様の紹介も行われました。利根川区長会長（布施区長）の乾杯の発声で始まった会は、貴重な意見交換の場となり、有意義な交歓会となりました。



▶ 掛け声と共に行われた鏡割り。写真左から久保町議会議長、岸町長、利根川区長会長

「つるし雛・ひなめぐり」 つるし雛展示作品募集

NPO法人たくみ会では、「たくみの里つるし雛・ひなめぐり」を開催します。お手持ちの手作りつるし雛作品の展示にご協力くださる人を募集します。



■日時 3月3日(土)～4月8日(日)
午前9時～午後5時まで

■展示会場

たくみの里体験予約センター
つるし雛展示協賛の店(水)

■受付開始日 2月1日

■申し込み・問い合わせ先

たくみの里体験予約センター
☎(20)6111

軽スポーツ教室の開催

町民を対象とした軽スポーツ教室を開催します。

■日時 2月4日(土)・18日(土)
午前9時～正午まで

■場所 水上社会体育館・新治B&G

海洋センター・古馬牧小学校体育館

■指導者 町体育指導委員

■参加料 無料

■実施種目

スナッグゴルフ、ドッチビー、ニチレクボール、スポーツ吹矢、カローリング、パウンドテニス、パドルテニス等

※詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先

教育課 生涯学習推進室
☎(25)5025

がんばれ！未来のトップアスリート！ ②

【今月は新治スキースポーツ少年団の紹介です】



■単位名

新治スキースポーツ少年団

■団員数

41人(平成24年1月8日現在)

■練習場所

赤沢スキー場

■練習日時

毎週日曜日

午前10時～午後3時

■問い合わせ先

団長 清水一生

☎(25)3434
FAX(25)3434

チームからのメッセージ

新治スキースポーツ少年団は、未就学児から中学生まで約40人の子どもたちが登録している少年団で、開設時から延べ1,000人を超える団員を輩出しております。

活動は、日曜日を中心に新治スキークラブ員がスキーの技術と楽しさを指導しており、過去には全国中学・インターハイ・国体で上位入選を果たした団員も数多くいます。

今年度は、赤沢スキー場活性化プロジェクト実行委員会が組織され、委員会と連携を図り、保護者の協力のもと活動を進めております。

みなかみ町の子供は『スキーが大好き』を合言葉に活動していますので、興味を持たれた人はぜひ赤沢スキー場まで見学に出かけてください。

※スポーツを頑張っているスポーツ少年団の子どもたちを紹介いたします。チームの活動報告や団員募集などに役立ててください。掲載を希望される団体は、写真を一枚ご用意いただき、所定の用紙でお申し込みください。詳しくは町スポーツ少年団本部または総合政策課広報担当までお問い合わせください。

■問い合わせ先

町スポーツ少年団本部事務局(教育課) ☎(25)5025
総合政策課広報担当 ☎(25)5001

町民税の申告相談のお知らせ

【申告期間】2月16日(木)～3月15日(木) ※土日を除く

町民税は、地方税法の規定に基づき、平成24年1月1日現在の住所地で、平成23年(1月から12月)の所得を申告しなければなりません。

この申告に基づいて町が税額を計算し、それを納税者の皆様に通知し、納税していただく仕組みになっています。

なお、この申告をしないと、国民健康保険税の減額(軽減)の判定要件(所得が一定額以下の世帯)から除外され減額できません。また、児童手当、保育園入園、幼稚園補助金・公営住宅入居・国民年金の免除申請・福祉年金・融資などの申請に必要な町民税の課税証明書などの交付が受けられないことがあります。

■申告が必要な人

- ① 2カ所以上から給与を受けている人
- ② 給与所得者で、年末調整をしていない人、または給与所得以外に所得のある人
- ③ 年金・恩給のみ受けていた人で、各種控除(社会保険料控除・扶養控除等)のある人
- ④ 営業等、農業、不動産、配当などの所得があった人

⑤ 国民健康保険に加入している世帯主及び被保険者

⑥ 病気、失業、学生等で所得が無かった人

⑦ 所得のない人であなたの扶養親族にもなっていない人

⑧ 他市町村に住所のある人の扶養親族になつていない人

■申告をしなくてもよい人

- ① 税務署で確定・還付申告をする人
- ② 年末調整された給与所得のみで、勤務先からみなかみ町役場へ「給与支払報告書」を提出してある人

■申告のとき持参するもの

- ① 印鑑
- ② 平成23年中の所得のわかるもの
- ・ 給与所得者は、源泉徴収票または事業主の支払証明等
- ・ 年金受給者は源泉徴収票
- ・ 事業所得者及び不動産所得者は、収支に関する書類(帳簿、領収書等)
- ③ 社会保険料(国民年金、国民健康保険、介護保険料等) 生命保険料、地震保険料、長期損害保険料、雑損、寄付金等の控除を受ける人は、証明書、領収書等
- ④ 障害者控除を受ける人は、その手帳または証明書

申告時のお願い

町内各申告会場において、申告相談時間や待ち時間の短縮を図るため、次の事項について予め書類の整理をお願いします。

■営業・農業・不動産などの所得がある方へ

- ◎ 各事業における収支内訳書(青色申告を除く)
 - ◎ 領収書等(平成23年中に支払った領収印があるもの)
 - ◎ 不動産所得の方は、租税公課(固定資産税等)
- これらをノート等に集計・整理をしてきてください。

■医療費控除を受けられる方へ

申告者本人と生計を一にする配偶者その他の扶養者・親族のために平成23年中に支払った医療費の領収書等(領収印があるもの)がある人は、受診者名単位に受診機関名と金額を整理してノート等に集計・整理をしてきてください。

なお、混雑時において整理されておりませんと整理してから再度お越しいただく場合がございますので、ご協力をお願いします。

■申告受付場所・日程

左頁日程表のとおりです。

■問い合わせ先

税務課 住民税グループ

☎(25) 5007

確定申告もインターネットでらくらく送信! ~e-Taxをご利用いただくメリット~

- 国税庁ホームページから電子申告!
国税庁のホームページの「確定申告等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax(電子申告)を利用できます。
- 最高4,000円の税額控除が受けられます!
平成19～22年分の確定申告でこの控除を受けた方は受けられません。
- 還付金がスピーディー!
e-Taxで申告された還付申告は早期処理をしています。(3週間程度に短縮)
- 添付書類の提出または提示を省略できます!
医療費の領収書や源泉徴収票等の記載内容を入力して送信すれば書類の提出または提示を省略できます。
- 24時間いつでも利用可能!
所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。



● 国税庁ホームページ / <http://www.nta.go.jp> ■ 所得税の問い合わせ先 / 沼田税務署 ☎(22)2131

町県民税申告相談日程表

	期 日	対 象 地 区	相 談 時 間	会 場
月 夜 野 地 区	2月16日(木)	師	9:30～15:00	師公民館
		真政	9:30～15:00	真政公民館
	2月17日(金)	小川島・南区・竹改戸・中村	9:30～15:00	中村集落センター
		下区・上区	9:30～12:00	下区集落センター
	2月20日(月)	湊尻・和名中・小和知・下石倉・ 上石倉・上牧・大沼・奈女沢	9:30～16:00	カルチャーセンター大会議室
		上組・小川・大峰	9:30～14:00	上組公民館
	2月21日(火)	町組	9:30～16:00	保健福祉センター2階 会議室
		下牧	9:30～14:00	下牧公民館
2月22日(水)	後閑	9:00～17:00	中央公民館3階 大会議室	
2月23日(木)	月夜野地区で指定日に申告できなかった人	9:00～16:00	中央公民館3階 大会議室	
新 治 地 区	2月24日(金)	赤谷・相俣	9:30～14:00	相俣分館
		新巻(今宿を除く)	9:30～15:00	新巻分館
	2月27日(月)	今宿・下新田・上羽場・下羽場・師田	9:30～16:00	下新田分館
	2月28日(火)	永井・吹路・猿ヶ京	9:30～15:00	猿ヶ京多目的集会所
		浅地・湯宿・茅原・坂下・十二河原	9:30～15:00	農村環境改善センター ホール
	2月29日(水)	笠原・須川(坂下を除く)・ 谷地・東峰・恋越・入須川	9:30～16:00	農村環境改善センター ホール
	3月 1日(木)	塩原・布施	9:30～16:00	農村環境改善センター ホール
3月 2日(金)	新治地区で指定日に申告できなかった人	9:30～16:00	農村環境改善センター ホール	
水 上 地 区	3月 5日(月)	小日向・高日向・寺間・小仁田	9:30～15:00	観光会館 研修室
	3月 6日(火)	川上・湯原・阿能川	9:30～15:00	観光会館 研修室
	3月 7日(水)	藤原上・藤原中・藤原下	10:00～14:00	北部生活改善センター
	3月 8日(木)	栗沢・綱子・幸知・湯桧曾・ 大穴・鹿野沢・谷川	9:30～16:00	水上保健センター
	3月 9日(金)	水上地区で指定日に申告できなかった人	9:30～15:00	水上保健センター
全 町	3月12日(月)	指定日に申告できなかった人	9:00～17:00	中央公民館3階 大会議室
	3月13日(火)	指定日に申告できなかった人	9:00～17:00	中央公民館3階 大会議室
	3月14日(水)	指定日に申告できなかった人	9:00～17:00	中央公民館3階 大会議室
	3月15日(木)	指定日に申告できなかった人	9:00～16:00	中央公民館3階 大会議室

※申告期間中、税務課職員は各申告会場へ出ていますので、税務課・支所窓口での申告相談は受付できません。

各地区の指定されている日程・会場で申告を済まされるようお願いいたします。

※申告会場によっては2～3階となっていますので、身体的に都合の悪い方は事前にご連絡ください。

※申告日は、会場が申告者で混雑することが予想されますので、あらかじめご承知おきください。

— 不明の点は下記までお問い合わせください。 —

■問い合わせ先 税務課 住民税グループ ☎(25)5007

福祉タクシー券の申請について

町では、町に住所がある身体障がい者の方を対象にタクシー初乗り基本料金を補助する福祉タクシー券の交付申請を受け付けています。

対象となる人は、次のとおりです。

■視覚障害	1級、2級
■肢体不自由	1級、2級
■心臓機能障害	1級
■腎臓機能障害	1級
■呼吸器機能障害	1級
■ぼうこうまたは直腸機能障害	1級



注意!! 自動車税または軽自動車税の減免を受けている方は除きます。

●申請に必要なもの

身体障害者手帳・印鑑・残ったタクシー券及び福祉タクシー利用証（前年度交付を受けた人）

●申請場所

町民福祉課(本庁)および各支所庶務・住民サービスグループ

平成23年度 じん臓機能障害者等通院交通費補助申請について

町では、人工透析療法及び中心静脈栄養法等により医療を受けるために、医療機関への通院に要した交通費の一部を補助します。

対象となる人は、次の要件をすべて満たす必要があります。

- ①じん臓機能障害または小腸機能障害の身体障害者手帳所有者
- ②医療機関に通院(入院は不可)のうえ、人工透析療法または中心静脈栄養法または経腸栄養法の医療を受けている方
- ③平成23年度町民税が非課税の方
- ④他の法令等による通院交通費の補助を受けていない方(病院の送迎車により通院していてもその利用料を支払っている場合は対象となります。)

●申請に必要なもの

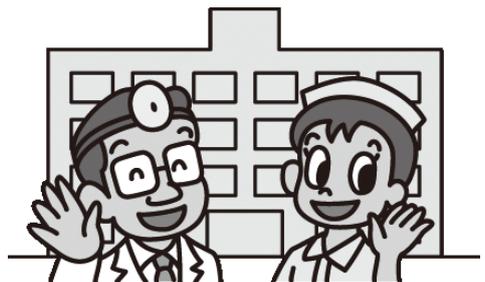
印鑑・振り込みによる支給のため口座番号が分かるもの

●申請期限

平成24年3月9日(金)

●申請場所

町民福祉課(本庁)および各支所庶務・住民サービスグループ



■問い合わせ先 町民福祉課 福祉・医療グループ ☎ (25) 5011

子ども手当の制度改正について

子ども手当の受給手続はお済みですか？

町では、これまでに手当を受け取っていた人に、9月下旬と11月中旬に申請のご案内及び認定請求書(申請書)様式を送付してきましたが、まだ手続がお済みでない人がいます。

子ども手当は原則、申請日の翌月分からしか受給できませんが、今回は制度改正に伴い申請が必要となることから、平成24年3月30日までに申請すれば、平成23年10月分に遡って手当を受給できます。ただし、締め切りを過ぎると10月分に遡れず、申請日の翌月分からしか受給できませんので、申請手続を忘れずに行ってください。

■制度改正に伴う申請手続締切

平成24年3月30日(金)

■支給対象となる子ども

日本国内に住所を有する中学校卒業前の子ども

■受給対象者(①及び②を満たす人)

- ①本町に住所を有している人。または本町の外国人登録原票に登録されている1年以上の在留資格を有している人
- ②支給対象となる子どもを監護し、かつ生計を同じくする父母(養育者を含む)のうち、主に生計維持の中心者

■10月分まで遡れない対象者

- ①住所異動があった人
- ②子どもの養育状況が変わった人
- ③公務員になった・公務員をやめた人

■支給額

0～3歳未満	15,000円
3歳～小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円

■その他

- ※平成24年1月1日現在で約1割の人が申請が済んでいません。
- ※公務員の方は所属先での手続になります。
- ※お子さんが海外にお住まいの場合、留学を除き手当は支給されません。
- ※お子さんが児童養護施設に入所している場合、施設の設置者等が受給者となります。

—【本制度改正の詳細は、広報みなかみ平成23年11月(第73号)に掲載済みですのでお確かめください。】—



『病後児保育』を開設しています！

病気の回復期にあるお子さんを、保護者の方が仕事や冠婚葬祭など、やむを得ない事情によって家庭で保育ができない時に、専用の保育室で町の看護師・保育士が一時的にお預かりするサービスです。ただし、かかりつけの医師により病後児保育の利用が可能と認められた場合に限りです。

■開設場所 いはるこども園 2階 病後児保育室

■利用時間 月曜日から金曜日 午前7時30分から午後6時30分
(土日祝祭日、12月29日から1月3日までは休み)

■対象児童 ・町内に住所がある1歳から小学3年生までの児童
・町外の人でも本町にある保育園等に在園している児童は利用できます。

■利用料金 日額1,000円(生活保護世帯は無料)

■申込方法 保育を希望の人は、医師の診療情報提供書、申請書類が必要となりますので、あらかじめ子育て健康課にお問い合わせください。



■問い合わせ先 子育て健康課 子育て支援グループ ☎(25)5009

不妊治療費助成事業について

町では、不妊治療費助成事業として、不妊治療をされているご夫婦の経済的な負担を軽減するため、平成23年4月1日から平成24年3月30日までの不妊治療(医療保険診療適用外の治療に限る)に要する医療費の助成を行っています。下記に該当する人は**3月30日(金)**までに必要書類を添えて子育て健康課へ申請してください。

■助成を受けるための要件

- 不妊治療をしている法律上の婚姻関係にある夫婦
- 申請日の1年以上前から、夫婦共に本町に住所を有する者
- 医療保険加入者

■助成対象となる不妊治療費

- 不妊治療費及び不妊治療に付随する検査費等の治療に要する費用
(不妊診断のための検査費は対象になりません。)
- 県の特定不妊治療費助成事業と重複して、町の助成も受けることができます。
(但し、県の助成金を優先します。文書作成料などは対象になりません。)

■助成内容

- 助成対象額は、平成23年4月1日以降の不妊治療費の夫婦負担額の2分の1(千円未満は切り捨て)
- 助成額は、夫婦一組に対して10万円が上限です。(但し、県の助成金と町の助成金の合計が治療に要した額を超える場合は県を優先し、要した額を限度とします。)
- 助成回数は、夫婦一組に対して、1年度につき1回の申請。通算5回までです。

■医療機関

- 不妊治療についての医療機関の指定はありません。

■必要書類と留意事項

- ①申請書(子育て健康課備え付けの所定様式)
※助成金の振込口座は、申請者名義の口座に限ります。
- ②医療機関受診証明書(子育て健康課備え付けの所定様式)
※文書作成手数料は、医療機関規定の費用が必要です。
※①②の書類は、町のホームページからもダウンロードできます。
- ③領収書
- ④医療保険証の写し
- ⑤町税等の完納証明または、確認同意書
- ⑥県の申請をした場合、決定通知書



■問い合わせ先 子育て健康課 健康推進グループ ☎(62)2527

学童クラブ入会児童募集について

放課後や夏休み等の長期休業中、家庭において保護者が就労などにより不在になっている小学生を対象に学童クラブが設置されています。

各学童クラブでは、新年度入所児童の募集を行います。入会を希望する人は、所定の申込用紙にて各クラブへ**2月13日(月)**までにお申し込みください。なお、募集要項、申込用紙は各クラブで配布します。詳しくは各学童クラブまたは子育て健康課までお問い合わせください。

月夜野わんぱくクラブ

(月夜野456-1) 定員65人程度



新治学童クラブ

(新巻144-2) 定員30人程度



■問い合わせ先 月夜野わんぱくクラブ ☎(62)3953
新治学童クラブ (子育て健康課 子育て支援グループ) ☎(25)5009

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険の加入・脱退には手続きが必要です

■加入・脱退は14日以内に

職場の医療保険（社会保険、共済組合など）に加入している人以外は、すべて国民健康保険（国保）に入らなければなりません。

就職や退職などで国保から他の医療保険へ、また他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証と印鑑を持参のうえ、14日以内に手続きをしてください。

■届出が遅れると

国保に加入する届出が遅れると、保険証がない間の医療費全額が自己負担になります。後日、加入の届出をすると、前の保険が切れた日までさかのぼって国保の資格を得られますが、国保税も資格が発生した日にさかのぼって納めることになるので、一度に多額の保険税を納めなければなりません。

医療機関の適正受診にご協力ください

■休日や夜間の診療は控えましょう

「夜は待ち時間が短いから」、「昼間は都合が悪い」などで、安易に休日や夜間に救急医療機関を受診する方が増えています。このままでは、緊急を要する重症患者への対応が遅れたり、本当に必要なときに救急医療機関を受診できなくなる場合があります。急病などのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

※休日や夜間に子どもの容態が急変したら、**群馬子ども救急相談（#8000）**※^{※1}をご利用ください。

※明らかに緊急を要する場合は「119番」で救急車を呼んでください。

■重複受診はやめましょう

医療機関を紹介なく変更すると、その都度初診料がかかり、医療費の無駄が発生します。

また、何度も検査や処置、投薬などを行うので体にも負担がかかります。かかりつけ医をもって、何かあった場合は、まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

■ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬と同様に薬事法に基づいて厚生労働省から承認されている薬です。

新薬と同じ有効成分を使っているので、安全性も効き目も立証されています。

医師が処方せんに「ジェネリック医薬品への変更不可」と署名または記名・押印している場合以外は変更することができます。処方されている薬にジェネリック医薬品があれば、積極的に利用しましょう。

※1 群馬子ども救急相談（#8000）

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「群馬子ども救急相談」を実施しています。

お子さんの急な発熱、嘔吐、腹痛などで医療機関を受診すべきか迷ったときなど、お気軽にお電話ください。経験豊富な看護師等が対応します。※**医療行為となる診断や治療を行うものではありません。**

■電話番号 #8000（つながりにくい場合は☎03-3839-0886をご利用ください。）

■相談日時 ◎月～土曜日：午後7時～午前0時 ◎日曜、祝日、年末年始：午前9時～午前0時

■対象 15歳未満の子どもの保護者等

■相談対応者 専任の相談員（保健師または看護師）

※相談は無料ですが、通話料は利用者の負担となります

■問い合わせ先 町民福祉課 福祉・医療グループ ☎（25）5011

まちづくりの広場 シリーズ②

震災復興イルミネーション2011

「すべての人の「幸せ」と「平和」を願う」（月夜野地区まちづくり協議会）

12月23日、上毛高原特設会場で震災復興イルミネーション2011が始まり、イルミネーション点灯式が行われました。

今回は、昨年3月に発生した東日本大震災で被災された方々の、一日も早い復興への願いを込めてイルミネーションが点灯されました。

式典では、ふるさとみなかみ親善大使のなつこさんやゴスペルグループのCreaによるミニコンサートも行われ、駅乗降客や住民の人々でたいへん賑わいました。また、古馬牧小・桃野小・月夜野北小の6年生よる「絵馬」も駅構内特設会場で展示されました。

イルミネーションは2月29日まで点灯されます。

空き店舗活用「無料休憩処ゆじゆく茶や」開設

（新治地区まちづくり協議会）

新治地区まちづくり協議会では、商工会と協力して湯宿温泉活性化委員会（代表＝岡田作太夫さん）が実施する空き店舗を活用したまちづくり事業として、「無料休憩処ゆじゆく茶や」の開設を支援しました。

これは、観光客や地域住民に施設を利用してもらい、湯宿温泉の魅力発信していくことを目的としています。当面は委員会メンバーや地元有志が観光客のお世話もします。地域住民にはサロンとして活用してもらいます。

『ゆじゆく茶や営業予定日』

■開店日 金・土・日曜日

■時間 午前10時～午後3時

■場所 みなかみ町湯宿温泉616番地（旧金古商店跡地）

■連絡先 湯宿温泉活性化委員会 代表 岡田 作太夫

湯本館 ☎（64）0011



デサント社製のユニフォームがオーダーメイドできるようになりました！

昨年7月、株式会社デサントと町による「みなかみデサントスポーツタウンプロジェクト」がスタートしました。このプロジェクトは、企業と行政の協働により、スポーツや観光振興に資する新しいまちづくりを展開していくというものです。

この度、このプロジェクトの一環として、町民の皆さんが日頃活動しているスポーツクラブ、団体、スポーツ少年団などを支援するため、ユニフォームを特別価格でオーダーメイドできる仕組みが整いました。

■対象団体

町内で活動するスポーツ団体等

■対象製品

団体がオーダーメイドするユニフォーム等
※スタッフのウインドブレーカーなどもOK

■申込方法

みなかみ町商工会の窓口でお申し込み
※各種ユニフォームのカタログが用意してあります。

■その他

詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ先

総合政策課
スポーツタウンプロジェクト担当

☎（25）5001

みなかみ町商工会

ユニフォームオーダー担当

☎（62）1155

『おいでちゃん』利活用に関するお願い



- おいでちゃん活用遵守事項
- ① オリジナルデザインを変更して使えないこと。
 - ② 作成した制作物等へ「おいでちゃん」と認識できるように表記すること。

■おいでちゃん活用手順
 事前に水上温泉旅館協同組合との活用に伴う契約書を交わしていただきます。

観光イメージアップ活動に頑張っている『おいでちゃん』の生みの親である水上温泉旅館協同組合では、イメージキャラクターとして様々なおいでちゃんグッズを製作し、宣伝活動をしています。町内の皆様も契約手続を行うことにより、おいでちゃんを用いた媒体や制作物、事業などを行うことができます。活用方法については、次の点に留意してください。

■おいでちゃん活用目的条件

- ① 町のイメージアップやPRに寄与するもの。
- ② 政治的または宗教的でないもの。
- ③ 公序良俗に反しないもの。
- ④ その他、活用するものとして不適切でないもの。

■その他

おいでちゃんを使用した制作物に関する事故、苦情等が発生した場合は、使用者がその責任のもとに必要な措置を講じるものとする。詳しくは水上温泉旅館協同組合までお問い合わせください。

■問い合わせ先
 水上温泉旅館協同組合
 ☎(72) 2611



▲組合で製作されている「おいでちゃん」デザインを用いた商品

『利用方法としてダメな例』



▲デザインを変更した



▲名前を変更した

生涯学習大会の開催

心豊かで、明るく、楽しく生きがいの持てる町づくりをめざし、生涯学習大会を開催します。

講演会では、元NHKキャスター松平定知さんにお話をいただきます。松平さんは、「7時のTVニュース」や「その時歴史が動いた」などのキャスターを務められたほか、紅白歌合戦総司会など多数の番組を担当されました。

■日時 2月19日(日)
 午後1時～

■場所 カルチャーセンター

■内容 中学生による「少年の主張」、各種社会教育団体による「活動の発表」、講演会など

■講師 元NHKキャスター
 松平定知さん

■演題 「私の取材ノート」

↳その時歴史が動いたの現場から

■参加費 無料(定員350名)

■参加方法 事前申込や予約はありません。当日直接会場へお越しください。

■問い合わせ先

教育課 生涯学習推進室

☎(25) 5025



国民年金からのお知らせ

こんなときこんな届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。加入者（被保険者）は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような機会ごとに届け出が必要になります。

第1号被保険者（自営業者や学生など）が、

□就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。

□結婚、配偶者の就職、本人の収入源などにより、第2号被保険者である配偶者の扶養になったとき

↓配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が年金事務所へ届け出をします。

第2号被保険者（会社員や公務員など）が、

□退職したとき

↓本人が町役場へ届け出をします。

□退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養になったとき

↓配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が年金事務所へ届け出をします。

第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）が、

□就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。

□本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

↓本人が町役場へ届け出をします。

必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなったり減額されたりする場合がありますのでご注意ください。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

■問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課

☎0279(22)16007

町民福祉課 福祉・医療グループ

☎(25)5011

今月の体操教室

エアロビクス教室



大変ご迷惑をお掛けしますが、1月～3月の体操教室はお休みさせていただきます。



24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、健康テレホンサービスを行っています。☎027-234-4970にかけると、約3分の健康講話（テープ音声）が聞けます。

2月

- 月曜 保険でできる歯の治療範囲 その1
- 火曜 乳幼児の歯科治療
- 水曜 子どもの急病・見分け方
- 木曜 子どもの急病・嘔吐
- 金曜 子どもの急病・夜間の急変
- 土日 子どもの病気と登園・登校

2月の「直接相談タイム」

- 8日（水）婦人科・内科
- 16日（木）歯科
- 受付時間帯
午後7時30分～9時まで
- ◎この時間帯に電話すると、直接医師が電話にできます。

納税と納期限

2月の納税

■納期限： 2月29日（水）
国民健康保険税 第11期

3月の納税

■納期限： 4月 2日（月）
国民健康保険税 第12期

◎国民年金

1月分の納期限は、**2月29日（水）**です。

◎後期高齢者保険料

第8期の納期限は、**2月29日（水）**です。

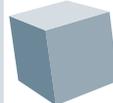
◎介護保険料

第6期の納期限は、**2月29日（水）**です。



お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

お知らせ



特定疾患等患者見舞金 支給のお知らせ

家族の福祉増進を図ることを目的として、特定疾患等患者及びその保護者の方に見舞金を支給します。

■対象者

①県で実施する特定疾患医療給付及び小児慢性特定疾患医療給付を受けている人

②人工肛門もしくは人工膀胱の手術を受けた人

■受給資格者

本町に居住し、住民登録または外国人登録されている患者及びその保護者

■見舞金の額

年額12,000円(月割り計算あり)

■申請方法

見舞金受給申請書(本庁・各支所にあります)に必要な事項を記入し、①の対象者は県の医療受給者証の写し、②の対象者は身体障害者手帳の写しを添付し3月9日(金)までに申請してください。

■問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ
☎(25)5011
水上支所 ☎(72)2111
新治支所 ☎(64)0111

公的個人認証サービスの電子 証明書の失効にご注意ください

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行の日から起算して3年間です。

有効期間が満了し失効した場合に、国税の電子申告などの電子申請・届出に使うことができなくなります。

更新手続は、有効期間満了日の3ヶ月前からできます。手続は役場町民福祉課で行っています。なお、現在の電子証明書が失効してしまった場合も、更新手続をすれば新しい電子証明書の発行を受けることができます。

※更新手続を行った場合の新しい電子証明書の有効期間は、手続の日から起算して3年間です。

■有効期間の確認方法

住民基本台帳カードに記載されている有効期間は、住民基本台帳カードの有効期間であって電子証明書のものではありません。電子証明書を発行した際にお渡しした「電子証明書の写し」や公的個人認証サービス利用者クライアントソフトの機能により有効期間をご確認ください。

■更新手続について

①受付 町民福祉課
(支所では取扱いません)

②受付時間 午前8時30分～午後4時45分まで
(土日祝日、年末年始を除く)

③更新の際に必要なもの

住民基本台帳カード

※なお、写真付きでない住民基本台帳カードの方は、本人確認のため運転免許証等写真付きの公的な証明書が必要です。

④発行手数料

500円

■問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ
☎(25)5010(直通)

救急医療情報キット(命のボタン)

を無料配布しています

地域包括支援センターでは、65歳以上の独居高齢者及び高齢者のみの世帯と介護保険認定者に救急医療情報キットを無償配布しています。

これは重要な医療情報をコンパクトに収納して自宅に保管し、緊急の事態が起きた場合、当事者に替わり救急隊や医療従事者に情報が手渡され、適切な処置が速やかに受けられるようにするものです。

配布を希望する人は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

■問い合わせ先

地域包括支援センター
☎(62)0540

身近なトラブルでお困りの人へ 民事調停で円満な解決を

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するためには、様々な手続があります。

裁判所には、裁判官や調停委員の立会いのもと、話し合いによって、トラブルを円満に解決する「民事調停」という手続があります。民事調停は、裁判所のような厳格な手続ではなく、柔軟な手続のもと、時間や費用をかけずに、トラブルを円満に解決することを目的としています。

また、民事調停には、「申立てが簡単」「申立手数料が訴訟より低額」「手続の非公開」「裁判官や社会生活上の豊富な知識経験を有する調停委員の関与」「合意を記載した調書等には執行力がある」などの利点もあります。

詳しくは裁判所ウェブサイトをご覧ください。

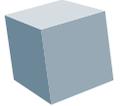
■裁判所ウェブサイト

<http://www.courts.go.jp>

■問い合わせ先

前橋地方裁判所
事務局総務課庶務係
☎027(231)4275

お知らせ



青年国際交流 事業に参加しませんか

●内閣府では日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身に付けた次世代を担うにふさわしい青年を育成すため、青年国際交流事業を実施します。

●現在、平成24年度に実施する参加青年を募集しています。

「国際青年育成交流」(9月)

「日本・中国青年親善交流」(9月)

「日本・韓国青年親善交流」(9月)

「青年社会活動コアリーダー
育成プログラム」(10月)

「世界青年の船」(平成25年1～3月)

「東南アジア青年の船」(10～12月)

■問い合わせ先

内閣府

子ども若者・子育て施策総合推進室

青年国際交流担当

☎03(3581)1181

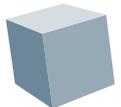
<http://www.cao.go.jp/koryu/>

群馬県少子化対策・青少年課

青少年育成係

☎027(226)2393

募集



第12回みなかみ歩くスキー フェスティバル参加者募集

第12回みなかみ歩くスキーフェスティバルを開催します。スノーシューやかんじき、クロスカントリースキーを履いて雪原を歩いてみませんか。

■日時 3月20日(火)春分の日

受付 午前8時

スタート 午前10時

■場所 水上高原スキーリゾート
クロスカントリースキーコース

■設定コース

1 km / 3 km / 5 km / 10 km

※タイム計測はしませんので、楽しく歩いてください。

※お楽しみ抽選会や宝探し大会なども開催します。

■参加資格

①健康状態が良好な方とします。

②中学生以下の方の参加には、保護者の承諾書が必要です。

③小学生以下の方の参加には、保護者の承諾書と引率者同伴の参加となります。

■参加費

一般 1,000円

高校生以下 500円

■用具のレンタル

クロスカントリースキーセット

スノーシューセット

各2,000円

③かんじきのレンタルはありません

■申込期限 3月9日(金)

■その他

①傷害保険は主催者で加入します。

②申し込み後の返金はしません。

■申し込み・問い合わせ先

観光商工課・観光グループ

☎(25)5017



国有林モニター募集

国有林の管理経営に対する意見や提言を伺ったり、アンケートにお答えいただく、国有林モニターを募集します。

■応募条件

関東森林管理局管内1都10県に住居の成人で、インターネットを利用可能な人。

■応募方法

2月20日(月)までに必要事項を記入のうえ、kyuon@forestry.go.jpにより応募してください。

■必要事項

氏名、ふりがな、性別、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス、職業、国有林モニターを知ったきっかけ、応募の理由(100字程度)

■申込先

E-mailアドレス

kanto_kikaku@rin Yamaff.go.jp

※詳しくは、関東森林管理局ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

林野庁

関東森林管理局国有林モニター担当

☎027(210)1150

相談



心配ごと・法律相談所

◆心配ごと(民生・人権・行政)相談所

■新治会場 2月21日(火)

会場 のぞみ館 相談室

■月夜野会場 3月13日(火)

会場 町保健福祉センター 2階

◆法律相談所

■水上会場 2月10日(金)

会場 社会福祉協議会 水上支所

■新治会場 3月9日(金)

会場 のぞみ館 相談室

相談は、予約制で先着順です。
時間は午後1時30分～4時まで。

■予約・問い合わせ先

みなかみ町社会福祉協議会
☎(62) 0081

巡回児童相談

中央児童相談所では、18歳未満の方を対象に遠方等で気軽に相談に來られない地域に出張し、相談を受ける「巡回児童相談」を実施します。子どものことならどんな相談でも構いません。相談はすべて予約制です。

■日時 3月9日(金)

午前10時～午後2時

■場所 利根沼田保健福祉事務所

■相談内容

- しつけ相談
- 言葉や発達の遅れ相談
- 性格や非行の相談
- 手帳、手当を受けるための判定や診断など

■申込締切 2月13日(月)

■申し込み・問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ
☎(25) 5011

県心身障害者福祉センター巡回相談

■日時 3月7日(水)

午前10時～正午

■場所 沼田市保健福祉センター

■相談科目

整形外科、在宅訪問診査

■相談内容

身体障がい者の補装具・自立支援医療(厚生医療)給付要否判定、身体障がい者に関する各種相談等

■申込締切 2月27日(月)

■必要なもの

身体障害者手帳、印鑑

■その他

重度障がい者にはご自宅を訪問することもできます。

■申し込み・問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ
☎(25) 5011

働く人のメンタルヘルス相談

職場での人間関係疲れ気味の人、職場に行くのがつらいと感じている人などを対象に、メンタルヘル스에詳しい産業カウンセラーが相談に応じます。

■相談日 火曜日(祝日を除く)

※相談日は変更となる場合があります

■時間 午後1時～4時

■会場 県庁(前橋市大手町)

■対象 県内在住の勤労者または県内に在勤する人

■費用 無料

■予約 相談は事前に電話で予約が必要

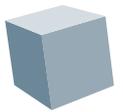
※予約は月～金曜日(祝日を除く)の午前9時～正午、午後1時～5時

※希望の相談日に添えない場合もあります。

■問い合わせ先

群馬県労働政策課
☎027(226) 3404

図書館



中央公民館図書室

☎(62) 2275

■開室日(祝祭日を除く)

◎火・木・土曜日

午前9時～午後5時

※正午～午後1時の間は休室

◎第1・第3日曜日

午前9時～正午

■2月の休室日(通常休室日以外)

11日(土)

■おすすめの新书推荐

◎一般書

女の悩みはいつもマトリョーシカ/室井滋

◎児童書

メイシーちゃんのおおきいちいさい

／ルーシー・カズンズ

新治公民館図書室

☎(64) 0111

■開室日

◎月曜日と祝祭日を除く日

午前9時～午後5時

■おはなしの会

日時/2月19日(日)午後2時～

場所/新治公民館図書室

■2月の休室日(通常休室日以外)

11日(土)

■おすすめの新书推荐

◎一般書 ヒアカムズ・ザ・サン/有川浩

◎児童書

すっぽんぼんのすけPARTへいくのまき

／もとしいづみ

水上公民館図書室

☎(72) 3707

■開室日

◎月曜日と祝祭日を除く日

午前9時～午後5時

※正午～午後1時の間は休室

■2月の休室日(通常休室日以外)

11日(土)

■おすすめの新书推荐

◎一般書 極北ラブソディ/海堂尊

◎児童書 せんろはつづく/竹下文子

カルチャーセンター児童図書室

☎(20) 4040

■開室日

◎月曜日と祝祭日の翌日を除く日

午前9時～午後5時

■おはなしの会

日時/2月16日(木)午後3時～

場所/カルチャーセンター

プレイルーム

■2月の休室日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

■おすすめの新书推荐

◎一般書 楊令伝1/北方謙三

◎児童書

アンパンマンとスピードばいきんまん

／やなせたかし

地域包括支援センターだより

シリーズ 10

みなかみ町の 生きがいサロン紹介

町内各地で開催されているサロンを順次紹介しています。
場所や参加者によってサロンもそれぞれ特徴があり、内容もバラエティーに富んでいます。お近くのサロンを見つけて是非参加してみませんか。

「湯原歌う会」湯原会館 月2回第1・4火曜日 午後1時30分～3時 代表:福井ふさ子

湯原温泉街にある児童館の道路向かいにある湯原会館で「湯原歌う会」のサロンが開催されています。

平成22年12月から始まったサロンは、歌好きなメンバーが集まり、現在は19人の会員で通年開催されています。

サロンの活動は、皆さんが青春時代に流行した歌や、戦後の復興時、巷に流れた歌、よき昭和の時代を反映した歌などを参加者全員で歌っています。どの曲も1度は口ずさんだことがある歌ばかりで夢中になり時間を忘れるようです。

毎回15曲程度を歌うため、喉が渴いたときの休憩時に出されるお茶や手作り菓子、漬け物、果物などがとてもおいしいそうです。

温泉街という特徴もあり、移り住んで来る人も多く、古くから住まれている住民との交流を深め

る場としてもよい集まりになっているそうです。

今後は介護予防サポーターの協力を得て体操なども取り入れ、様々なプログラムの充実を検討したいそうです。



「物忘れ相談」 2月24日(金)午後1時30分～ 保健福祉センター

予約・問い合わせ先は地域包括支援センターまでご連絡ください

やってみよう! 簡身体操

冬の期間は寒さで身も縮み、姿勢も悪くなりがちです。
時々以下の運動をやってみましょう。

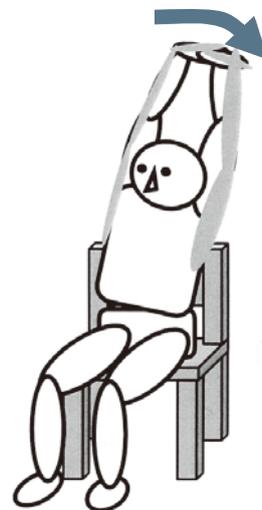
からだを伸ばす運動(左右 10 秒を2回)

- ①手を組んで上にあげます。
- ②ゆっくりと横に倒します。

※息を止めないように気をつけましょう。

■この運動の効果

背中、脇腹の筋肉を伸ばし、
姿勢改善、腰痛予防などの効果
が期待されます。



資料提供・協力：上牧温泉病院リハビリテーション課

■問い合わせ先 地域包括支援センター ☎ (62) 0540

健康づくりインフォメーション

みんなの保健

～みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします～

●問い合わせ先 子育て健康課 健康推進グループ ☎62-2527

なごもだちが
ふれたよ!

12月の出生者

	男の子	女の子	計
月夜野地区	2人	1人	3人
水上地区	0人	2人	2人
新治地区	0人	0人	0人
計	2人	3人	5人

◆数字は住民基本台帳に基づくものです。
(1月15日現在)

乳幼児健診

～対象の方には事前に個別通知いたします～

乳児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 4か月児・10か月児
- 期日 2月15日(水)・3月21日(水)
- 受付 4か月児 13時45分～14時
10か月児 12時45分～13時

幼児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 受付 12時45分～13時

健診名	2月	3月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8か月児		14(水)
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2か月児	8(水)	
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8か月児	21(火)	
3歳児健診 対象 3歳1・2か月児		28(水)

乳児相談・母乳相談

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 3か月児・8か月児・12か月児・妊婦および産婦
- 期日 2月9日(木)・3月8日(木)
- 時間 9時30分～11時30分
- 受付時間および内容
 - *3か月児 10:00～10:15 計測・問診・ふれあい遊び
 - *8か月児 9:45～10:00 計測・問診・栄養相談
 - *12か月児 10:15～10:30 計測・問診・栄養相談
 - *妊・産婦 9:30～11:30 母乳相談(予約制)

ママヨガ教室

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 妊娠中～産後6か月くらいまでの母親
- 期日 2月1日(水)・3月7日(水)
- 時間 14時～15時(受付は13時50分～14時まで)
- 持ち物 バスタオル・汗ふきタオル

母子健康手帳交付

- 会場 子育て健康課
- 対象 全地区
- 2月 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
- 3月 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
- 時間 9時～11時30分 13時～16時
- ※町では不妊治療費の助成を行っています。
詳細は子育て健康課へお問い合わせください。

子育て支援センター 汽車ぽっぽ

- 会場 子育て支援センター (にいほるこども園内2階)
- 対象 就学前の子どもと保護者
- 日時 月～金曜日 10時～16時
- 【2月・3月のじゃんぶの日(毎週木曜日)】
- 期日
 - 2月2日/読み聞かせ(豆まき)
9日/お茶しませんか?
16日/調理実習(ひな祭りバージョン)
23日/大きくなったかな
保健師のミニ講座
「歯磨きの話」
 - 3月1日/読み聞かせ
8日/お茶しませんか
- 時間 10時～12時
- 問い合わせ先 子育て支援センター ☎(64)1848

子育てサークル

- 子育て支援ボランティア等により、就学前児童とその保護者を対象とした、親子のふれあいの場です。
- 【キラキラ】■会場 にいほるこども園体育館隣
 - 日時 毎週火・金曜日 10時～14時
 - 【わくわく】■会場 水上公民館2階和室
 - 日時 第1・第3・第5水曜日 10時～14時
 - 問い合わせ先 子育て支援センター ☎(64)1848

子育てひろば

～子育て支援ボランティアにここにくらぶ

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 就園前の乳幼児と保護者(全地区)
- 期日 2月10日(金)・17日(金)・24日(金)
- 時間 10時～12時
- 主催 ここにくらぶ
～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～
2月24日●お雛様作り
- ※麦茶が出るのでコップを持参してください。
※詳しいことは久野豊子(☎62-2403)までお問い合わせください。

◇ベビーマッサージ(1歳までの乳児対象)

- 日時 2月10日(金)・3月9日(金) 10:30～11:30
- 持ち物 バスタオル、フェイスタオル、防水シート
- ※費用は無料で、予約もありません。

● 今月の表紙 ●

どんどん焼き
月夜野真政地区より

1月14日、15日などに町内各所で「どんどん焼き」が開催されました。これは、正月に飾られた門松やしめ縄、お守り、破魔矢、祈願成就した「だるま」などを持ち寄って焼き、その火にあたり、餅などを焼いて食べて家内安全・無病息災・五穀豊穡などを願う日本の伝統的なお祭りです。

写真㉑／年男・年女のお祓いの様子
写真㉒／年男・年女によるみかんまきの様子
写真㉓／餅などを焼く様子



みなかみ町の

人口と世帯

1月1日現在

総人口	21,712人 (-27)
男	10,496人 (-7)
女	11,216人 (-20)
世帯数	8,118世帯 (-3)

数字は住民基本台帳に基づくもので、
国勢調査の数値とは異なります。
※()内は前月比

みなかみ歳時記

——町の主な行事予定——

2月

- 10(金) ■鹿児島県奄美市笠利町（奄美大島）の小学生来町
■（青少年交流事業14日まで）●町内の各家庭に分宿

3月

- 7(水) ■3月議会定例会（予定/16日まで）●本庁舎議場
13(火) ■町内中学校卒業式
21(水) ■月夜野北幼稚園卒園式・町立にいほりこども園卒園式
22(木) ■町立月夜野幼稚園卒園式・下牧分園卒園式
24(土) ■私立水上わかくりこども園卒園式
27(火) ■町内小学校卒業式・私立月夜野保育園卒園式・町立第三保育園卒園式



1月に行われた主な行事

- 4(水) ■官庁仕事始め
8(日) ■町消防出初め式●月夜野総合体育館
■第7回みなかみ町成人式●カルチャーセンター
10(火) ■町内小・中学校、幼稚園始業式
12(木) ■中国聯合国際学院の大学生来町
（スキー交流事業14日まで）●ホストファミリーに分宿
13(金) ■みなかみ町新年賀詞交歓会●遊神館

Gallery 東京藝術大学卒業生 修了生寄贈作品

東京藝術大学卒業生・修了生からみなかみ町に寄贈された作品を紹介しています。

◎平成23年6月末現在

83名から138作品を収蔵

広報にて紹介した作品数 68 / 138

『ダッピ』

作者／吉増麻里子

規格・素材／H1,940mm×H1,940mm
キャンバス・油彩



作品の一部を「みなかみコレクション展」として、役場水上支所2階および商工会水上支所2階に展示中です。
■開場日／月曜日～金曜日（祝祭日は除く） ■開場時間／午前9時～午後4時30分